

検証テーマ:産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築

「審査体制強化(効率化)」(推進計画2013項目番号【4】【12】【21】【23】)

工程表の記載

具体的な取組	概要
日本特許庁の審査体制の強化	アジア新興国への審査官派遣、現地の知財制度整備の支援、日本における最終的な権利化までの期間を含む審査の迅速化、増加する国際特許出願への対応、外国文献調査の拡充などによる審査の質の維持・向上のため、任期付審査官の維持・確保を含めた審査体制の強化を図る。(短期)
審査体制の整備、強化	中国語や韓国語を含む非日本語特許文献の比率が急速に高まる中で、そうした外国語特許文献を日本語で検索可能な環境の整備(翻訳、分類など)を促進する。また、その成果を含む産業財産権情報を、新たなインターネット情報提供サービスを通じて、より一層ユーザーが使いやすい形で広く一般に提供するための措置を講じる。(短期・中期)
事業戦略に対応するタイムリーな権利保護	企業がイノベーションを円滑に事業化できるよう、企業の事業展開のタイミングに合わせて事業に関する複数分野の特許出願、意匠出願、商標出願を一括して審査・権利化する、事業戦略に対応したまとめ審査を開始する。(短期)

取組状況

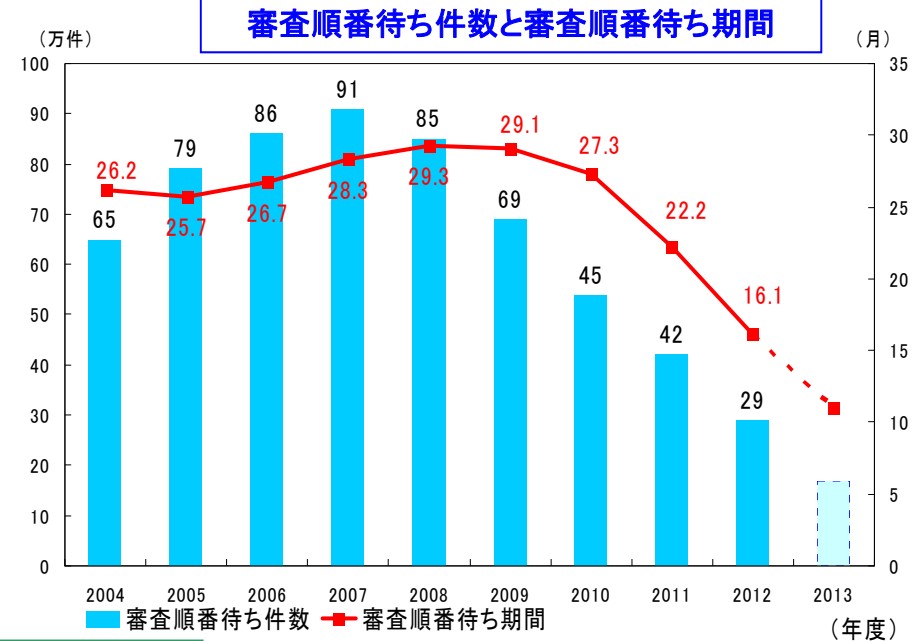
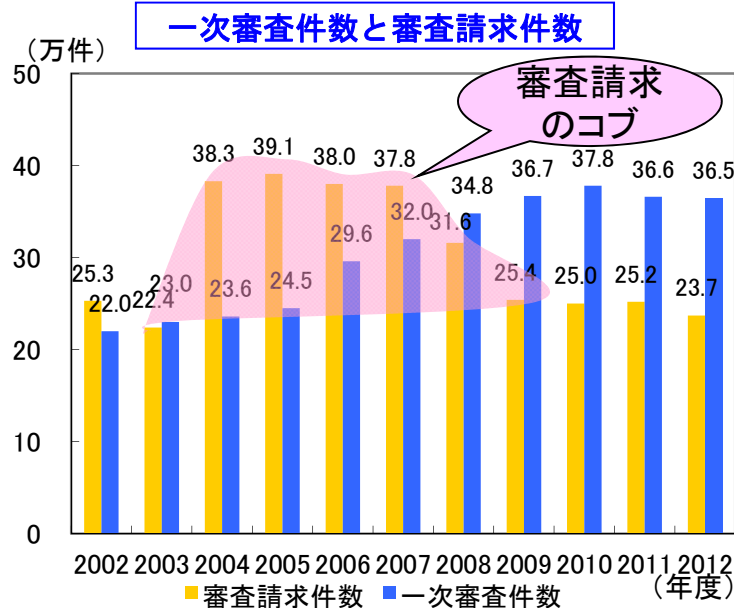
- 世界最速かつ最高品質の知財システムの実現のため、審査請求から最終的な権利化までの期間を2015年度中に36ヶ月以内にするという審査迅速化目標の達成や、アジア新興国への相当規模での審査官派遣などに向けた審査体制の強化を図るべく、予算を拡大要求しつつ、まずは2014年度定員要求として103名の任期付審査官及び33名の恒常審査官を要求。
併せて、海外特許庁や制度利用者からより一層信頼される特許庁を目指し、外国語文献検索強化や品質管理体制整備等により、特許審査の質の向上に努める。
- 特許審査迅速化のための先行技術文献調査について、2013年度は、審査効率が高い対話型外注22.0万件を含む23.3万件を外注予定(2012年度の対話型外注は21.9万件(全外注件数は、23.9万件))。
- 今年度4月より事業戦略対応まとめ審査を開始し、企業へこの制度の周知を実施しているところ。利用状況を見極めつつ、必要に応じて制度を見直す。
- 我が国企業による研究開発分野の効率化、重点化に資するよう、最先端の技術開発情報が含まれる中国の特許文献(世界全体の特許出願の4割を占有)の日本語化を推進。具体的には、特許庁がデータを受取後、速やかにその概要を和文により提供し、また、2015年1月を目指して、文献の全文を日本語化できる機械翻訳システムを稼働する。

課題・今後の展望

- 特許の「審査請求から権利化までの期間」を2015年度中に36か月以内に短縮し、引き続き審査の迅速化及び質の向上を図り、世界最速かつ最高品質の特許審査を実現する。
- 日本企業が海外でも日本と同様の感覚で特許権を取得できる環境を構築する。
- 中国語特許文献について、特許庁がデータ受領後6か月以内に和文翻訳を民間提供できる体制を2015年度中に構築。
→ これらを実現するために必要な特許審査体制を整備・強化する。

FA11に向けたこれまでの取組と達成状況

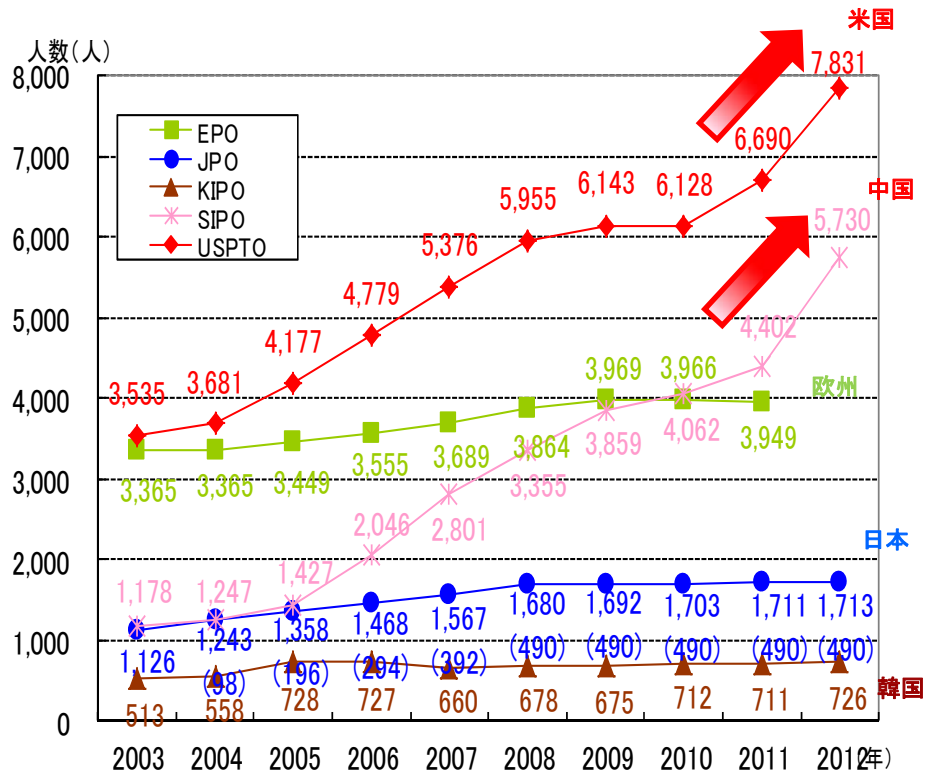
- 知的財産推進計画2004(平成16年5月知的財産戦略本部決定)で2013年度までに審査順番待ち期間11か月とする目標(FA11)を決定。 ※FA(First Action):審査請求から一次審査着手までの審査順番待ち期間。
- 任期付審査官の確保をはじめとする審査の迅速化施策により、一次審査件数が大きく増加した結果、今年度中にFA11達成の見込み。



目標を実現するための施策

- 特許の出願・審査請求改革の推進
例:出願内容の事前チェックの徹底【拒絶査定率:50.2%→32.2%(2003年度→2012年度)】
- 特許庁の人的体制充実
・審査官・任期付審査官を確保【2004年度から5年間で490名の任期付審査官】
- 審査効率の向上
・外国欧特許庁のサーチ・審査結果の積極的利用【2006年に日米で初の特許審査ハイウェイ→日本は現在26か国・機関と締結】
・先行技術調査の外注を拡大【検索外注件数:17.6万件→25.0万件、検索外注機関数:1社→9社(2003年度→2012年度)】
- 特許審査迅速化に必要な基盤整備【弁理士や民間の先行技術調査機関への研修の充実化】【審査官用PCの整備】

【日米欧中韓特許庁の特許審査官数の推移】



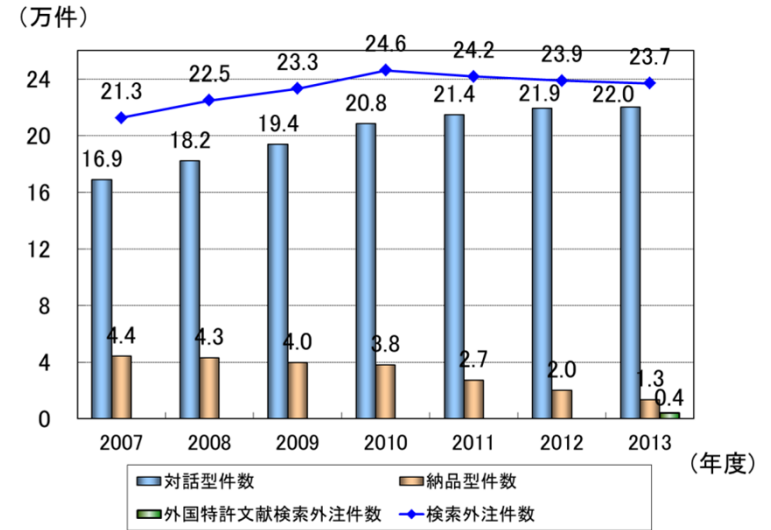
※日本の()内の数字は任期付き審査官数

【主要国における「権利化までの期間」】

※2011年の平均値

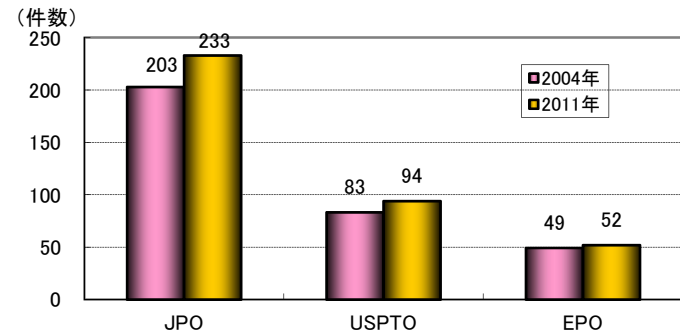
日本	34.0月
米国	32.4か月→20か月 (2017年目標)
欧州	40.5か月

【先行技術調査の外注件数】



※外注先の民間機関は、2013年4月時点で10機関

【審査官一人当たりの年間特許審査着手件数】



審査着手件数

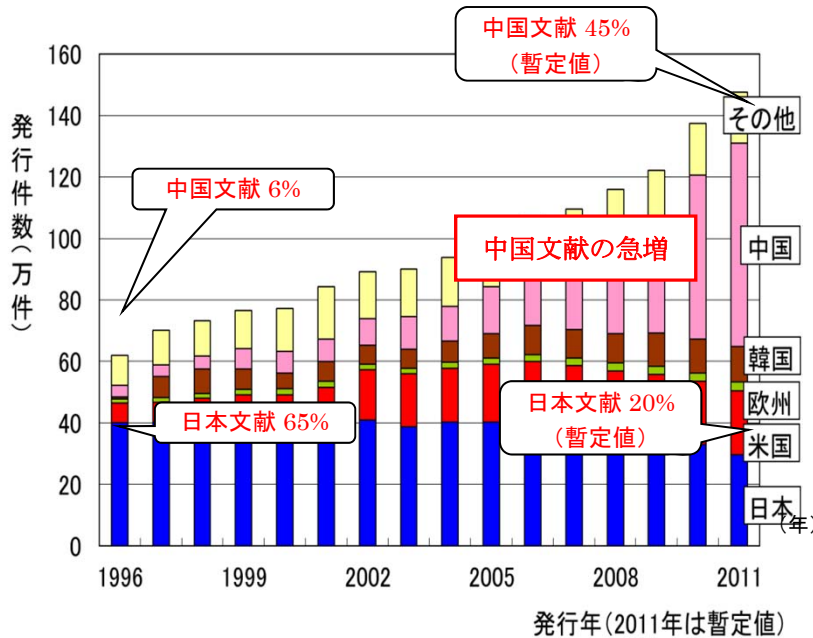
=一次審査件数(EPOについてはサーチレポート作成件数)+国際調査報告件数

先行技術調査の外注やITシステムの整備等の不断的努力により、日本国特許庁は欧米の3~5倍の効率的な審査を実現

中国特許文献の和文抄録データ作成

- 2011年時点で、中国出願件数は世界第一位(出願件数ベースで特許53万件、実用59万件)。
- 急増する中国特許文献について、人手翻訳により要約の日本語翻訳を作成することで、JPO審査官及び我が国ユーザーによる中国特許文献の検索を可能とするとともに、これらを産業界で活用できるよう環境を整備。

【中国文献の急増】

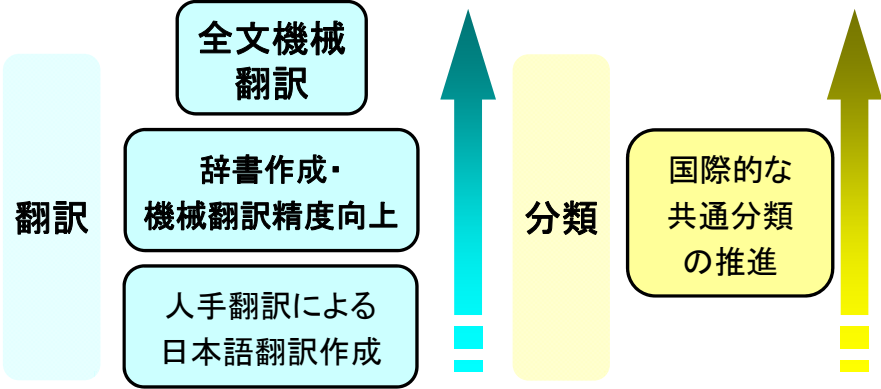


(出典) 特許庁作成

(注) 世界で発行された特許文献を言語別に整理し、重複を排除したもの。複数の国に出願され、公開された同内容の特許文献について、日本語があるものは日本の特許としてカウント。日本語がない場合には、米国(英語)、欧州(英語、仏語、独語)、韓国(韓国語)、中国(中国語)の順で該当する国・地域(言語)の特許文献としてカウント。

中国文献を漏れなく調査可能に

言語の壁を越える2本柱(翻訳・分類)による対策



「世界最速・最高品質の特許システム」達成のための課題

